

資料－5－①

平成22年度第1回

沖縄総合事務局

開発建設部

事業評価監視委員会

事業評価監視委員会審議資料

○沖縄北西部河川総合開発事業

沖縄総合事務局開発建設部

再評価

沖縄北西部河川総合開発事業

たいほ おくま ひじ
(大保ダム、奥間ダム、比地ダム)

平成22年8月5日

沖縄総合事務局 北部ダム事務所

はじめに（事業再評価に先立ち）

1. 流域の現状
2. 事業の経緯
3. ダム事業の概要
4. これまでの経緯
5. 進捗状況
6. 投資効果
7. 社会情勢の変化
8. 地域の協力体制
9. 河川管理者としての考え方
10. 沖縄県知事の意見
11. 対応方針(原案)

はじめに（事業再評価に先立ち）

■ 事業の概要

- 当該事業は、「大保ダム」、「奥間ダム」、「比地ダム」の3ダムで構成されている。3ダムのうち、「大保ダム」、「奥間ダム」については、平成4年8月、沖縄県知事が建設大臣（当時）に対し、沖縄振興開発特別措置法（沖縄の河川に係る特例）に基づく河川区域として申請がなされたことから、特定多目的ダム法に基づくダム建設として国が実施している。

■ 事業の進捗状況

「大保ダム」… ● 試験湛水中（平成23年4月供用開始予定）

「奥間ダム」… ● 水理水文調査等を実施中。工事および用地買収は未着手。

● 奥間ダム計画から利水事業者（沖縄県企業局）が撤退。

- ・ 沖縄県企業局は、同局の事業再評価（平成21年9月）答申に基づき「奥間ダム計画からの撤退」を表明。
- ・ 沖縄県（水道事業者）は、同年11月に「ダム使用権取り下げ」を申請（翌年1月に国土交通大臣受理）

● 沖縄県が沖縄総合事務局に対し、特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請。

「比地ダム」… ● 沖縄県から沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。

■ 事業再評価の実施について

- 当該事業のうち、奥間ダムと比地ダムについては、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3の1の(5)にある「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」にあたると判断し、奥間ダムと比地ダムの議論を中心に事業再評価を実施。

- 事業再評価にあたっては ① 事業の必要性等
② 事業の進捗の見込み
③ コスト縮減や代替案立案等の可能性 の3点に基づき、治水面について評価した。

1. 流域の現状

比地川水系

流域の諸元

比地川水系は、沖縄本島北部の国頭村に位置し、その源を与那霸岳(標高503m)に発し、東シナ海に注ぐ二級河川である。

- 比地川水系 流域面積 18.8km² , 流路延長 8.35km
- ◆ 比地川(合流地点より) 流域面積 9.2km² , 流路延長 7.0km
 - ◆ 奥間川(合流地点より) 流域面積 7.2km² , 流路延長 5.5km

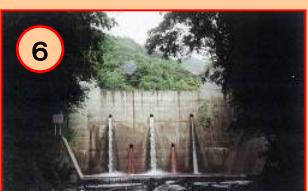


地域の開発・振興



- 3 比地川取水ポンプ場(沖縄企業局)
- 4 道の駅「ゆいゆい国頭」(国頭村)
- 5 「ウフギー自然館」(環境省)

河川構造物



自然環境



比地大滝



2. 事業の経緯（治水上の課題）

比地川水系

洪水による影響

洪水時

治水計画の目標としている50年に1度の規模の洪水(比地川下流の比地橋地点で485m³/s)が発生した場合、奥間ダム地点、比地ダム地点下流では約85.0ha(浸水家屋数152戸)相当の範囲が浸水し、被害が発生する恐れがある。

過去の洪水による被害

発生年月日と災害原因	被害の状況	備考
昭和34年10, 11月 台風	不 明	不 明
昭和59年 8月 台風10号	公共土木被害 約1,800万円	水害統計
昭和60年 8月 台風8,9号	公共土木被害 約3,400万円	水害統計
昭和61年 7月 台風8号	公共土木被害 約2,200万円	水害統計
平成 7年 6月 梅雨	床上浸水5戸、床下浸水5戸	水害統計
平成13年 9月 台風19号	公共土木被害 約800万円	水害統計



当時の被害を伝える新聞記事(昭和34年10月)

浸水被害の状況(平成7年6月)

2. 事業の経緯（治水上の課題）

沖縄県の治水計画における計画規模設定の考え方

沖縄県の河川特性に鑑み、沖縄県における治水計画規模は沖縄本島1/50または1/30、離島1/30を基本とし、各個別水系毎に検討して設定する。



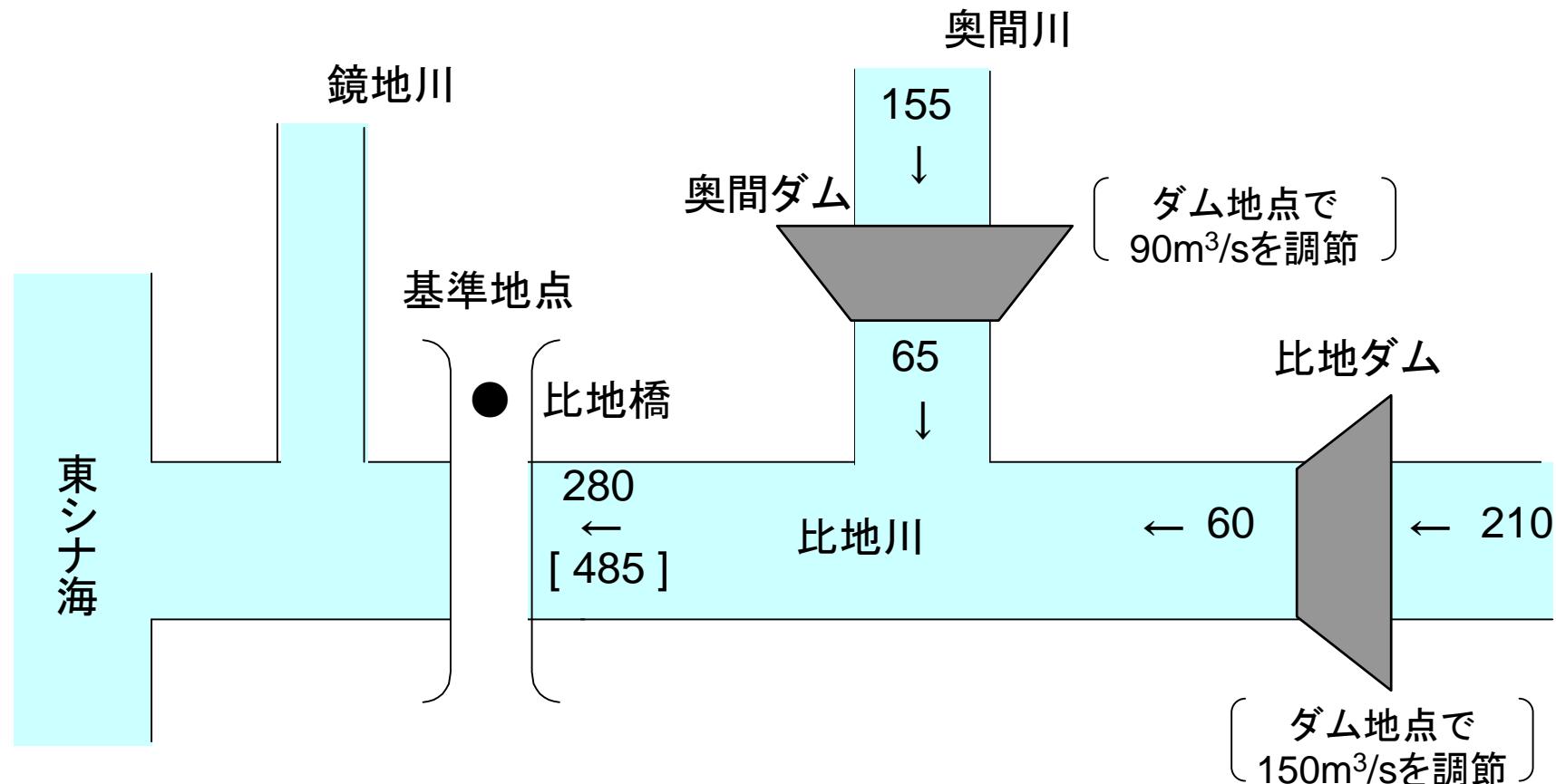
比地川水系は、県が定める施策上重要な地域であることから、
計画規模を「1/50※」と設定した。

- 水資源開発に伴う多目的ダム建設計画のある水系
- 緊急輸送道路への影響(一般国道58号)

※ 計画規模1/50とは、50年に一度発生する豪雨により発生すると想定される洪水の規模



河川名	基準地点	ピーク流量(基本高水)(m ³ /s)
ひじがわ 比地川	ひじばし 比地橋	485

比地川水系計画高水流量配分図 (単位:m³/s)

2. 事業の経緯（利水上の課題）

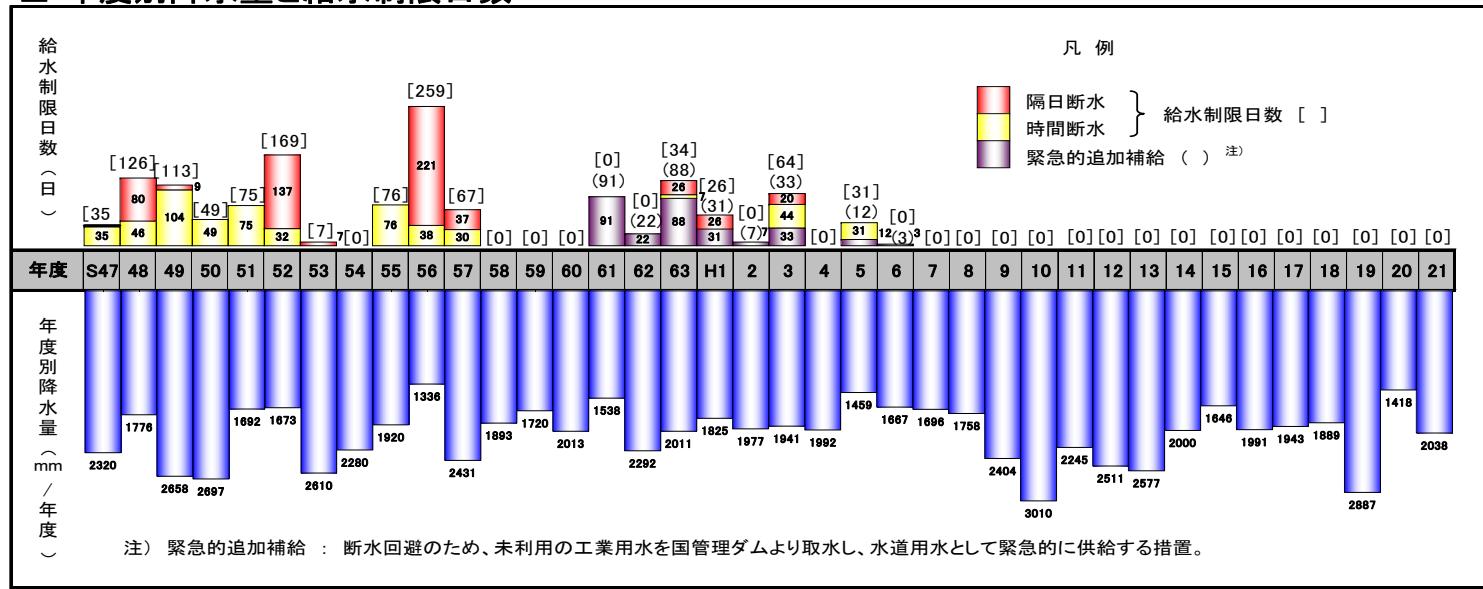
沖縄本島における過去の主な渇水被害

発生年月日	被害の状況
昭和56年度	給水制限延べ日数：259日 (時間断水:38日、隔日断水:221日)
昭和61年度	緊急補給延べ日数： 91日 (緊急補給:91日)
昭和63年度	給水制限延べ日数： 34日 (時間断水: 7日、隔日断水:27日、緊急補給:88日)
平成 3年度	給水制限延べ日数： 64日 (時間断水:44日、隔日断水:20日、緊急補給:33日)
平成 5年度	給水制限延べ日数： 31日 (時間断水:31日、緊急補給:12日)

平成6年度以降渇水被害は発生していないものの、平成14年、16年はダムの貯水率が低下したことを受け給水制限に係る協議が実施された。



■ 年度別降水量と給水制限日数



2. 事業の経緯（利水上の課題）

渴水による影響

渴水時

沖縄県企業局は、沖縄本島のほぼ全域に水道用水の供給を行っているが、水需要に対する供給量が現状では安定的に確保されていないため、一度渴水に見舞われた場合は、渴水被害は沖縄本島のほぼ全域におよぶ。

沖縄県企業局供給対象市町村 9市8町6村
沖縄県企業局給水区域内人口 約122万人

（平成17年度国勢調査報告より給水対象市町村の総人口）

■ 給水対象市町村



利水対策

沖縄本島における水道用水の供給（現行計画）

沖縄県
企業局

（水道用水供給事業）

「沖縄県水道用水供給事業計画(第9回変更認可)」（平成16年）

目標年次 : 平成30年

水需要量(水源) : 633,500m³/日 (うち 大保ダム 40,900m³/日)
(うち 奥間ダム 16,200m³/日)

- 沖縄県企業局は、上記計画により水道用水供給事業を実施
- 上記計画において、「北西部河川総合開発事業」における大保ダム及び奥間ダムは、8河川導水分の53,900 m³/日と併せ、111,000m³/日の水道用水を安定供給するのに必要な水源施設として位置づけられている。

※ 新規水道用水開発水量(111,000m³/日)は、上記計画の目標年次である平成30年度の沖縄県企業局給水エリア(9市8町6村)の約22万1千人分(約20%)の水需要量に相当する。

3. ダム事業の概要 (1)

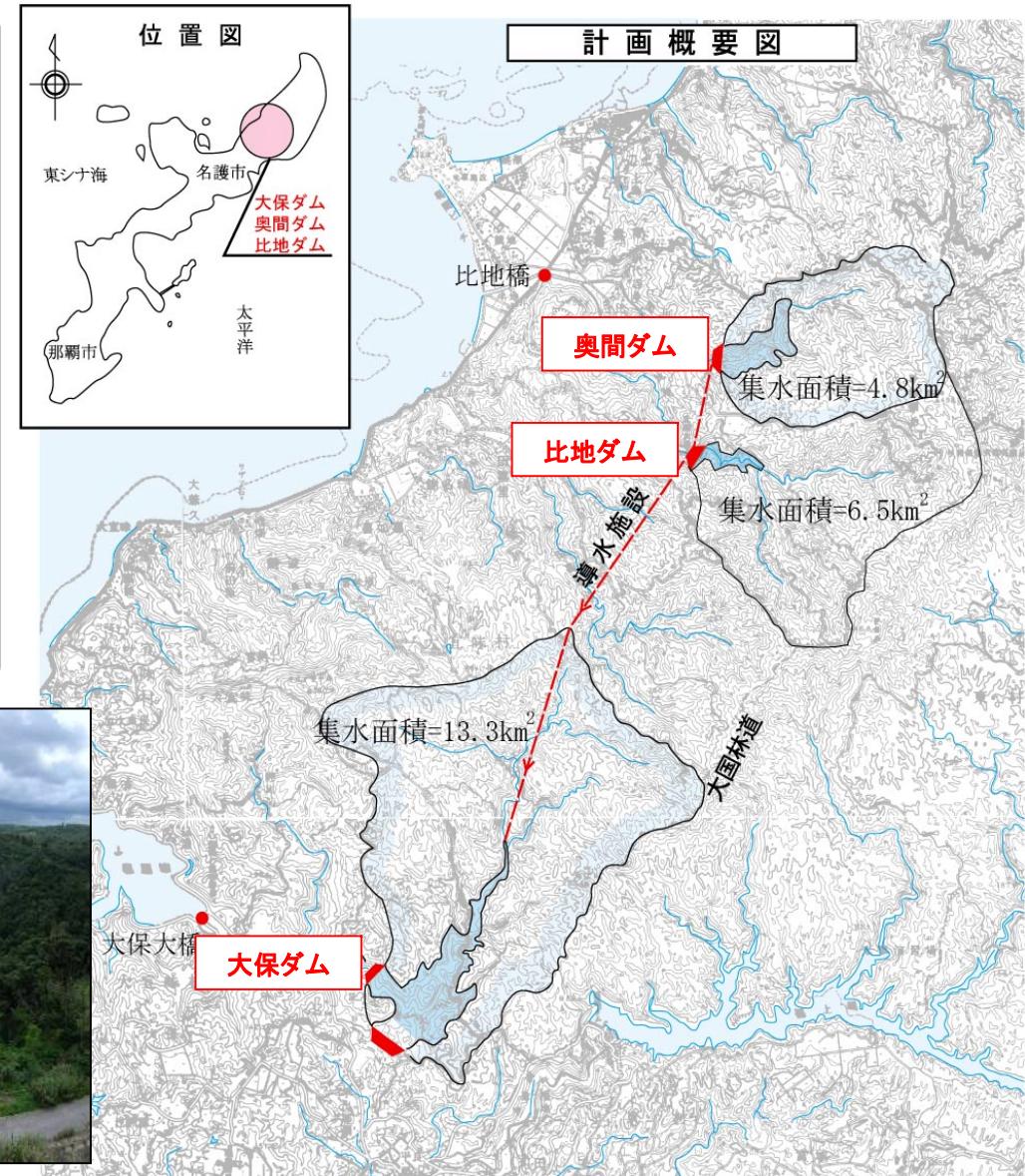
「沖縄北西部河川総合開発事業」は、
① 大保川水系大保川に大保ダム
② 比地川水系奥間川に奥間ダム
③ 比地川水系比地川に比地ダム
を建設し、

- ・各水系における洪水調節
- ・既得用水の安定化
- ・河川環境保全等のための流量確保

をするとともに、
ダム間を導水路で結び、沖縄県企業局が
実施する「西系列水源開発事業(8河川より
取水し、大保ダムへ導水)」とあいまって、
水道用水を供給する事業である。



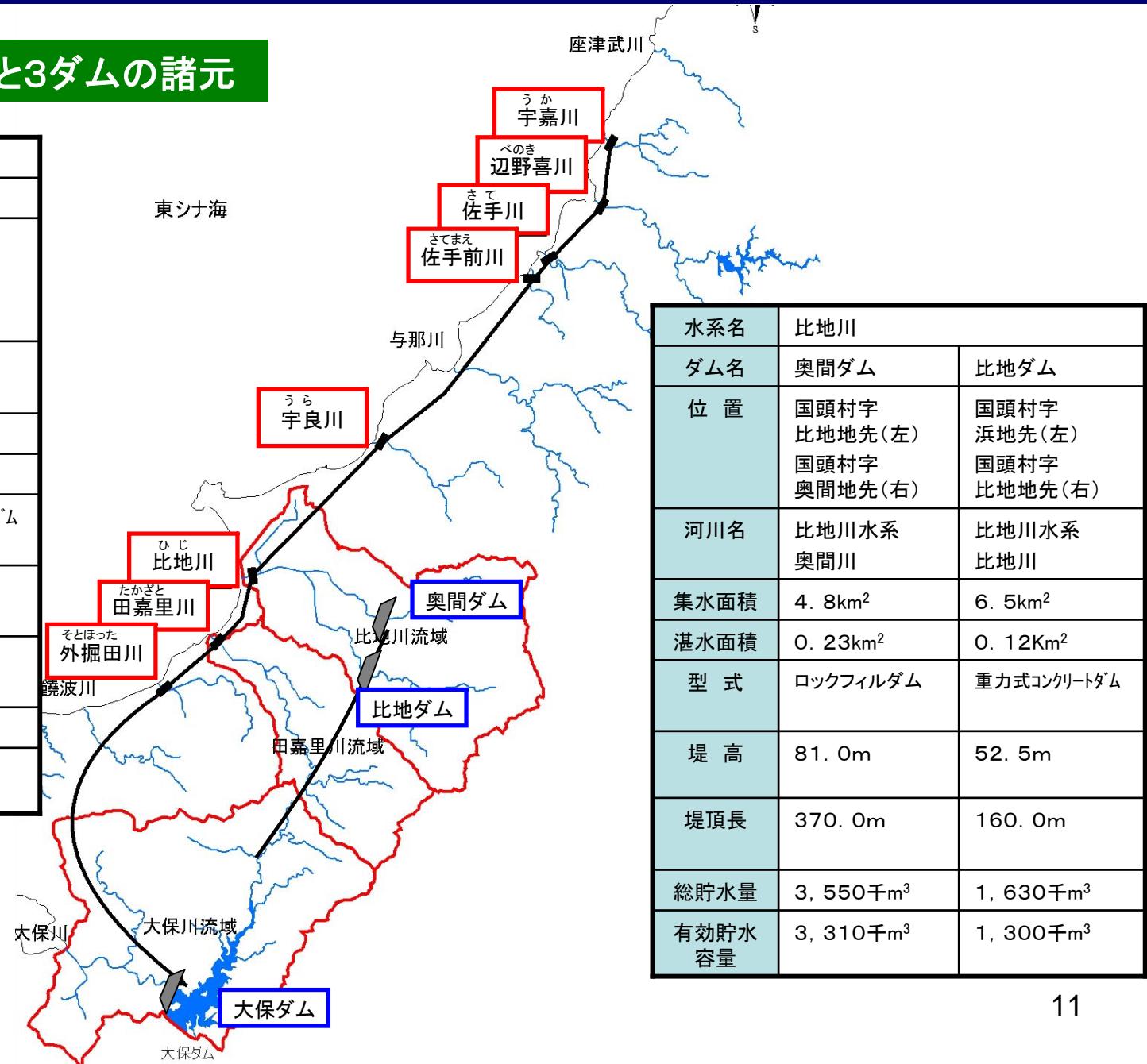
試験湛水中の大保ダム
(平成22年6月9日 サーチャージ水位到達時)



3. ダム事業の概要 (2)

8河川取水位置図と3ダムの諸元

水系名	大保川
ダム名	大保ダム
位置	国頭郡大宜味村 字田港地先
河川名	大保川水系大保川
集水面積	13. 3km ²
湛水面積	0. 89 km ²
型 式	本ダム:重力式コンクリートダム 脇ダム:ロックフィルダム
堤 高	本ダム:77. 5m 脇ダム:66. 0m
堤頂長	本ダム:363. 3m 脇ダム:445. 0m
総貯水量	20, 050千m ³
有効貯水容量	19, 350千m ³



3. ダム事業の概要 (3)

洪水調節	大保川水系	大保ダム	治水基準点において、計画高水流量 <u>685m³/s</u> のうち、 <u>255m³/s</u> の洪水調節を行う。								
	比地川水系	奥間ダム 比地ダム	治水基準点において、計画高水流量 <u>485m³/s</u> のうち、 <u>205m³/s</u> の洪水調節を行う。								
流水の正常な機能の維持	大保川水系大保川、比地川水系奥間川及び比地川下流の既得用水の安定化および河川本来の機能を正常に維持するための流量を確保する。										
水道用水	<p>沖縄県企業局の供給対象市町村(9市8町6村)に対して、水道用水として新たに<u>122,200m³/日</u>を供給する。</p> <p>＜内訳＞</p> <table> <tr> <td>大保ダム新規開発分</td> <td>: 40,900m³/日</td> </tr> <tr> <td>奥間ダム新規開発分</td> <td>: 16,200m³/日</td> </tr> <tr> <td>比地ダム新規開発分</td> <td>: 11,200m³/日</td> </tr> <tr> <td>8河川導水分</td> <td>: 53,900m³/日</td> </tr> </table>			大保ダム新規開発分	: 40,900m ³ /日	奥間ダム新規開発分	: 16,200m ³ /日	比地ダム新規開発分	: 11,200m ³ /日	8河川導水分	: 53,900m ³ /日
大保ダム新規開発分	: 40,900m ³ /日										
奥間ダム新規開発分	: 16,200m ³ /日										
比地ダム新規開発分	: 11,200m ³ /日										
8河川導水分	: 53,900m ³ /日										

4. これまでの経緯

年 月	事 項
昭和62年 5月	沖縄北西部河川総合開発事業 実施計画調査着手
昭和63年12月	「奥間ダム実施計画調査に関する覚書」合意 (国, 県, 村)
平成 2年 6月	沖縄北西部河川総合開発事業 建設事業着手
平成 5年 8月	「大保ダム及び奥間ダムの建設に関する基本計画」告示
平成 7年 3月	大保ダム工事用道路着手
平成 8年 6月	大保ダム損失補償基準妥結
平成10年11月	事業再評価 (審議の結果「事業継続」)
平成11年 8月	大保ダム転流工着手
平成15年 3月	大保本ダム本体建設着手
平成15年 7月	事業再評価 (審議の結果「事業継続」) (附帯意見) 奥間ダム、比地ダムについては、環境面、水需要面、治水面から検討が必要。
平成16年 4月	「大保ダム及び奥間ダムの建設に関する基本計画」変更告示
平成20年 6月	「奥間ダム計画中止に関する要望書」を沖縄総合事務局へ提出 (NPO法人 奥間川流域保護基金)
平成20年 8月	事業再評価 (審議の結果「事業継続」) (附帯意見) 奥間ダム、比地ダムについては、引き続き必要な調査を実施し、関係機関との連携、地域の意見聴取等を行い、調査検討を進められたい。
平成20年 8月	大保ダム打設完了
平成21年 4月	大保ダム試験湛水開始
平成23年 4月	大保ダム供用開始(予定)

5. 進捗状況 (1)

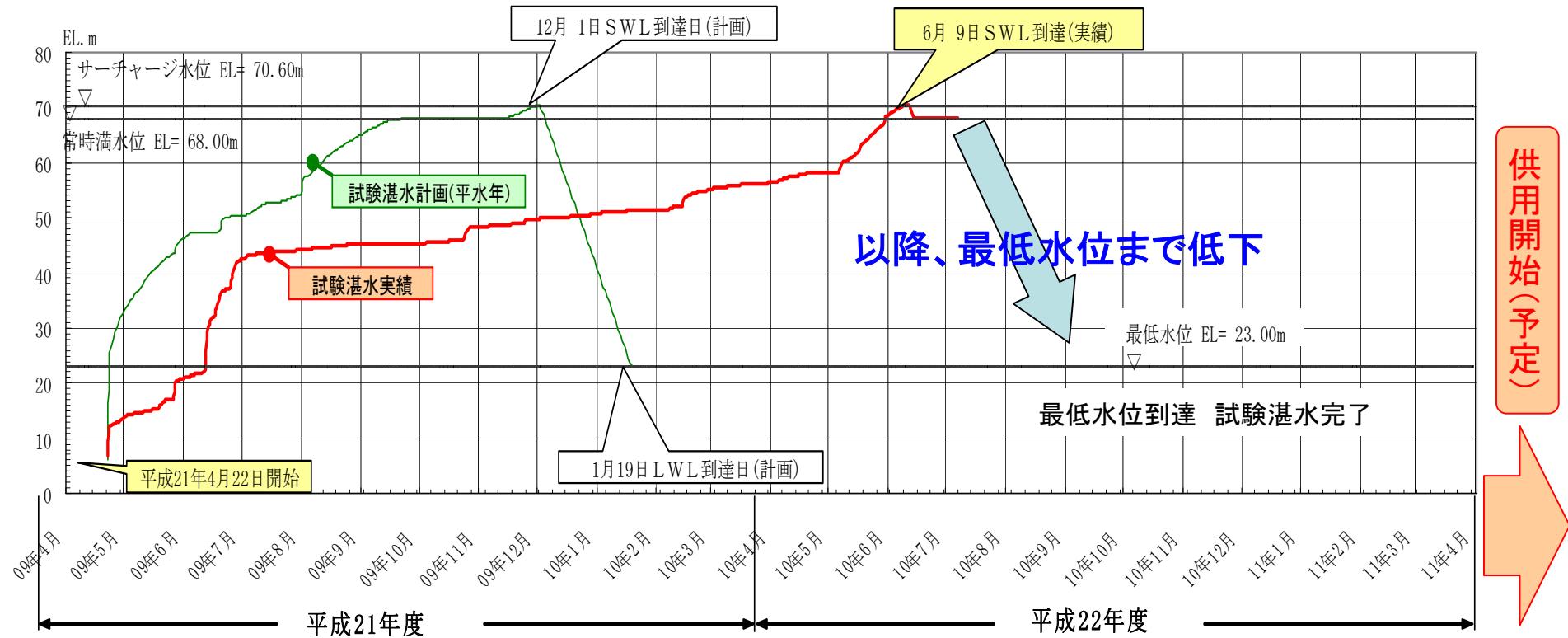
工事等の進捗状況	大保ダム	奥間ダム	比地ダム
	<ul style="list-style-type: none"> 付替道路、工事用道路関連工事は完成 大保脇ダム本体、本ダム本体、放流設備は完成 周辺整備関連工事は概成 → 現在、試験湛水中 	→ 現在、水理水文調査等を実施中	→ 沖縄県による沖縄振興特別措置法第107条による申請がなされていない
用地補償の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 取得済み 	<ul style="list-style-type: none"> 用地買収未着手 	
総事業費	<p>【共通】 総事業費 約1, 370億円※</p> <p>うち、調整水路 約45億円</p>		
	うち、大保ダム 約995億円	うち、奥間ダム 約330億円	※ 比地ダムを含むと約1, 555億円
既往投資額	<p>【共通】 平成21年度まで 約960億円 (進捗率 70. 1%※)</p>		
	※ 進捗率は、事業費1, 370億円での評価		



5. 進捗状況 (2)

大保ダム

- 平成21年4月22日に試験湛水を開始。
- 昨年度は少雨傾向となつたため、当初の計画より遅れ、平成22年6月9日にサーチャージ水位に到達。
- 今後は、最低水位まで低下させ、ダム堤体や貯水池周辺法面の安全性を確認し、試験湛水完了予定。

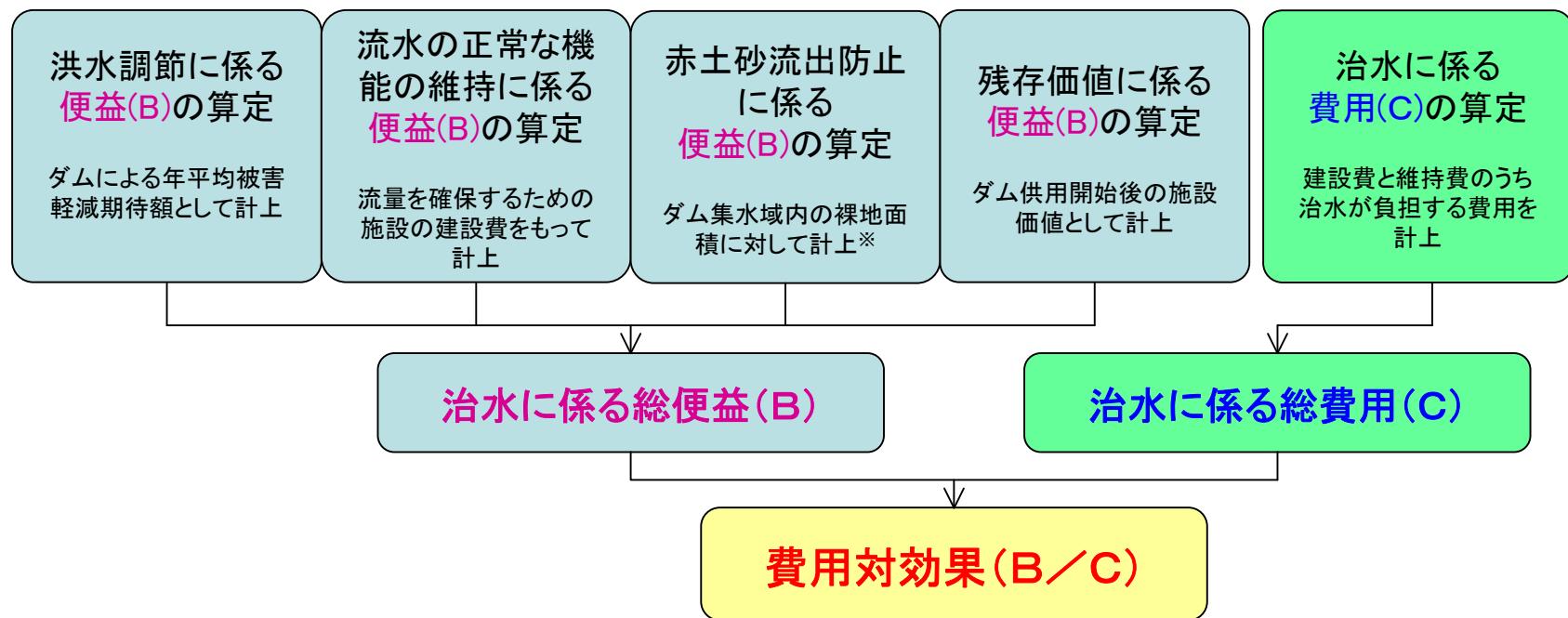


大保ダムの完成により、大保川水系の河川整備計画の治水上の目的は達成

6. 投資効果(事業費全体①)

費用対効果分析(事業費全体の投資効率性)の概要

- 治水に係る総便益(B)
洪水調節に係る便益、流水の正常な機能の維持に係る便益、赤土砂流出防止に係る便益、ダムの残存価値に係る便益を計上
- 治水に係る総費用(C)
建設費の治水負担分、維持管理費の治水負担分を計上、維持管理費については既設ダムの実績を基に計上



【適用マニュアル】「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」(2009,国土交通省)
「治水経済マニュアル(案)」(2005,国土交通省河川局)

※ ダムの赤土砂流出抑制効果について、ダム流域内の裸地に対し、県条例に基づく沈砂池容量をもった貯留ダムの身替わり建設費を便益として計上

6. 投資効果(事業費全体②)

費用対効果分析(事業費全体の投資効率性)の結果

(億円)

	比地川水系			大保川水系		合計
	奥間ダム	比地ダム	小計	大保ダム	小計	
総 便 益 B	395	272	667	664	664	1,331
洪水調節に係る便益	72	94	166	131	131	297
流水の正常な機能の維持に係る便益	243	122	365	459	459	824
赤土流出防止に係る便益	75	51	126	62	62	188
残存価値	5	5	10	12	12	22
総 費 用 C	157	189	346	358	358	704
建設費	137	154	291	343	343	634
維持管理費	20	35	55	15	15	70

※ 評価基準年：平成21年 評価対象期間：整備期間+50年

※ 事業費は、特定多目的ダムとして建設する際の費用を計上している。

「沖縄北西部河川総合開発事業」の費用対効果分析(事業全体の投資効率性)の結果

【事 業 全 体】 総便益(B) 1,331億円 ／ 総費用(C) 704億円 = 1.9

【比地川水系】 総便益(B) 667億円 ／ 総費用(C) 346億円 = 1.9

【大保川水系】 総便益(B) 664億円 ／ 総費用(C) 358億円 = 1.9

6. 投資効果(残事業①)

費用対効果分析(残事業の投資効率性)の概要

「残事業の投資効率性」の費用及び便益は、「継続した場合(with)」の費用及び便益から「中止した場合(without)」の費用及び便益をそれぞれ除外して求める。

＜継続した場合(with)＞ 大保+奥間+比地の全ダム完成

継続した場合(with)の便益

- ① 既発現便益(大保)
- ② 継続した場合の追加便益(奥間、比地)
- ③ 中止したとしても部分的な供用で発生する便益(該当なし)
- ④ 既投資の残存価値(大保)
- ⑤ 再評価時以降の投資の残存価値(奥間、比地)

継続した場合(with)の費用

- ⑥ 既投資額(大保、奥間)
- ⑦ 継続した場合の追加費用(奥間、比地)
- ⑧ 中止したとしても部分的な供用で発生する費用(該当なし)

＜中止した場合(without)＞ 大保ダムのみ完成

中止した場合(without)の便益

- ① 既発現便益(大保)
- ② 中止したとしても部分的な供用で発生する便益(該当なし)
- ③ 中止した場合に売却可能な資産価値(該当なし)
- ④ 既投資の残存価値(大保)

中止した場合(without)の費用

- ⑤ 既投資額(大保、奥間)
- ⑥ 中止したとしても部分的な供用で発生する費用(該当なし)
- ⑦ 中止した場合に必要な撤去、現状復旧費用(該当なし)

費用対効果(B/C) =

$$\frac{\text{「継続した場合(with)の」便益} - \text{「中止した場合(without)」の便益}}{\text{「継続した場合(with)」の費用} - \text{「中止した場合(without)」の費用}}$$

【適用マニュアル】「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」(2009,国土交通省)

「治水経済マニュアル(案)」(2005,国土交通省河川局)

18

※ 総便益(B)および総費用(C)の内訳は、p. 16を参照。

6. 投資効果(残事業②)

費用対効果分析(残事業の投資効率性)の結果

(億円)

	比地川水系		合計
	奥間ダム	比地ダム	
「継続した場合(with)」の便益	411	283	694
「中止した場合(without)」の便益	0	0	0
差 額	411	283	694
「継続した場合(with)」の費用	163	196	359
「中止した場合(without)」の費用	7	0	7
差 額	156	196	352

※ 評価基準年：平成22年 評価対象期間：整備期間+50年

※ 事業費は、特定多目的ダムとして建設する際の費用を計上している。

※ 大保ダムは、「継続した場合(with)」の費用及び便益から「中止した場合(without)」の費用及び便益をそれぞれ除外した値が「0(ゼロ)」となるため、記載を省略した。

「沖縄北西部河川総合開発事業」の費用対効果分析(残事業の投資効率性)の結果

便益差(B) 694億円 ／ 費用差(C) 352億円 = 2.0

7. 社会情勢の変化（1）

平成21年 9月

- 沖縄県企業局は事業再評価 ※ 答申に基づき、奥間ダムからの撤退を表明

今後の人団や水需要量の観点から水需要予測を下方修正 → 「事業の見直し」

企業局事業再評価の答申内容

<評価>

沖縄県企業局の事業計画（北西部ダム事業）について、次のとおり「事業の見直し」が妥当と判断する。

1. 水道用水供給事業者（利水者）として参画している奥間ダム計画から「撤退」する。
2. 大保ダムの完成をもって、水道用水供給事業者（利水者）の事業である「北西部ダム事業を完了」とする。

<附帯意見>

節水型社会の実現へ向けた取り組みとして、水の効率的な供給に努めるとともに、需要者の節水意識の向上を図り、水道用水供給事業者として水の有効利用に努めること。

※ 沖縄県企業局は、沖縄県が将来の水需要に対応するための水源確保として大保ダム及び奥間ダムのダム使用権設定を平成4年度に申請して以降、平成12年3月、平成16年3月に同局の事業再評価が実施され「事業継続」の答申を受けていた。

平成21年11月

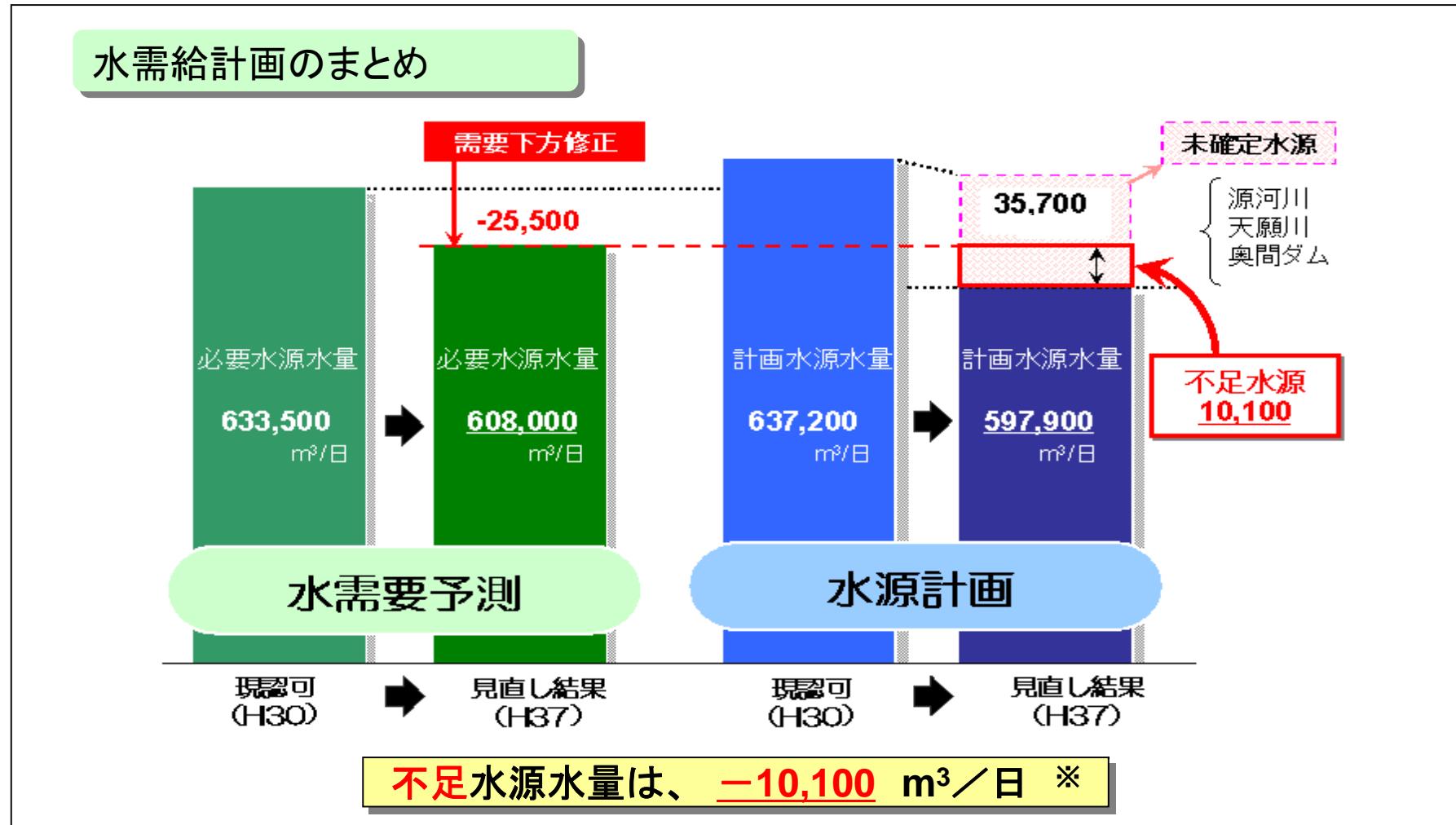
- 沖縄県（水道事業者）は「ダム使用権取り下げ」を申請（翌年1月、国土交通大臣受理）

平成22年 2月

- 沖縄県は、「沖縄県長期水需給計画」においても「奥間ダム」を位置付けなかった

7. 社会情勢の変化（2）

参考：沖縄県企業局の事業再評価資料より(抜粋)



※ 企業局は、「不足水源水量」への対応について、海水淡水化施設等その他の水源開発などの検討が可能であるとしている。

① 国頭村

- ・ 豊かな自然を生かす村づくりを推進する村の施策からすると新たなダム建設はそぐわない。
- ・ 比地川水系の自然環境等を生かした村づくりを推進していく考え。
- ・ 今後の河川整備について、河川本来の流れを取り戻す等の環境に配慮した整備を望んでいる。
- ・ 国頭村内3つのダム※から、中南部へ水を供給しているので、大事に使って欲しい。

※ 既設の「辺野喜ダム」、「普久川ダム」、「安波ダム」のこと。

② 地元(奥間区および比地区)

- ・ 奥間区は、ダム建設に対し中立の立場であり、ダム建設が中止となっても構わない。
- ・ 比地区は、ダム建設に対し反対の立場であり、ダム建設が中止となって欲しい。
- ・ 比地川周辺の自然(比地大滝を含む)を生かした河川整備を望んでおり、今後、観光資源のひとつとして位置付けていきたい。
- ・ 河川整備には、間伐等の良好な山づくりの考えが大切である。

沖縄県(河川管理者)

- 利水事業者(沖縄県企業局)の奥間ダムからの撤退を受け、比地川水系の治水対策について、河川整備基本方針・河川整備計画の策定※2に際して再検討するため、沖縄総合事務局に対し、特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請。
- 比地ダムは、事業開始時点では、沖縄振興開発特別措置法第7条(現在の沖縄振興特別措置法第107条)※1に基づき、沖縄の河川に係る特例について申請を行う見込みであったが、現在に至るまで申請はしておらず、今後も申請する予定はない。

※1 沖縄振興計画に基づいて行う二級河川の改良工事、維持又は修繕で、沖縄の振興のため特に必要があるものとして国土交通大臣が内閣総理大臣に協議して指定した区間に係るものは、河川法の規程にかかわらず、国土交通大臣が行うことができるとされている。その指定は、沖縄県知事の申請に基づいて行うものとなっている。

※2 平成9年の河川法改正により、河川法第16条に規定される新たに導入された河川の整備計画制度。策定者は、河川管理者。

10. 沖縄県知事の意見

平成22年 7月 7日

沖縄県知事に対し意見照会

照会文

府開建行133号
平22年7月7日

沖縄県知事 殿

内閣府沖縄総合事務局長

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当沖縄総合事務局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、沖縄総合事務局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成22年8月5日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成22年7月16日(金)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)
(再評価)
【沖縄北西部河川総合開発事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
沖縄北西部河川総合開発事業	事業継続	奥間ダム中止 辻地ダム着手しない 大保ダム継続

<参考>

平成22年4月1日の「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の改定において、直轄事業の地方負担の負担者である都道府県・政令市等からの意見を聴取する項目が追加されました。

平成22年 7月15日

沖縄総合事務局長に対し回答

回答文

土河 第470号
平成22年7月15日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

沖縄県知事
仲井眞弘多

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成22年7月7日付け府開建行133号で照会のあったみだしのことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 意見等はありません。

11. 対応方針(原案) (1)

「沖縄北西部河川総合開発事業」を以下の各視点により評価する。

(1) 事業の必要性等

① 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・洪水被害の軽減

当該事業により、ダム下流の洪水被害を軽減できる。

- ・地域の協力体制

国頭村：「豊かな自然を生かす村づくりを推進する村の施策からすると新たなダム建設はそぐわない」等

関係区：建設に対し、奥間区は中立の立場、比地区は反対の立場

- ・関連事業との整合

奥間ダムにおいて、当初予定されていた利水事業者(沖縄県企業局)が撤退。

- ・その他

・比地川水系の河川管理者である沖縄県は、利水事業者(沖縄県企業局)の撤退を受け、治水対策を再検討するとして沖縄総合事務局に対し、特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請。

・なお、比地ダムについては、河川管理者である沖縄県より、沖縄振興特別措置法第107条申請がなされる見込みであったが、

現在に至るまで申請はなされず、今後も申請がなされる予定はない。

② 事業の投資効果

- ・事業全体のB／C および 残事業のB／C

事業全体B／C：1.9 (>1 投資効果有) 残事業B／C(奥間ダム・比地ダムの建設)：2.0 (>1 投資効果有)

③ 事業の進捗状況

・奥間ダムは、水理水文調査等を実施中。工事および用地買収は未着手。

・比地ダムは、沖縄県による沖縄振興特別措置法第107条申請がなされていない。

(参考) 大保川水系大保ダムは、平成23年4月より供用開始予定(現在、試験湛水中)。

11. 対応方針(原案) (2)

(2) 事業の進捗の見込み

① 今後の事業のスケジュール等

- ・奥間ダム … 沖縄県が沖縄総合事務局に対し、特定多目的ダムとしての奥間ダムの建設中止を要請したため、今後の進捗の見込みはない。
- ・比地ダム … 沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性

① 代替案の可能性の検討

- ・大保川水系 … 大保ダム建設を継続することで河川整備計画で目標としている治水安全度を達成することができる。
- ・比地川水系 … 特定多目的ダムとしての奥間ダム建設を中止し、かつ比地ダムを着手しない場合においても、治水対策の必要性は引き続き存在していることから、河川管理者である沖縄県が河川改修等の治水対策を検討する。

比地川水系の治水対策については、河川管理者である沖縄県が今後判断する。



「沖縄北西部河川総合開発事業(特定多目的ダム事業)」において、特定多目的ダム法に基づくダム建設事業として実施している奥間ダムについては中止し、沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定がない比地ダムについては同法に基づくダム建設事業として着手しないことが妥当である。

なお、大保ダムについては平成22年度中の完成にむけ試験湛水を実施しているため、沖縄北西部河川総合開発事業の対応方針としては「見直し継続」とする。